



問合せ先
第八管区海上保安本部
交通部企画課 桜川・小坂
TEL 0773-76-4100 (内 2610・2615)

平成 31 年 1 月 31 日
第八管区海上保安本部

ディファレンシャルGPSを廃止します

海上保安庁は、GPSの測位精度を向上させるために運用しているディファレンシャルGPSを、平成31年3月1日をもって廃止します。

ディファレンシャルGPS（以下「DGPS」という。）は、米国が運用しているGPSの測位精度を向上させるため、中波(300kHz)帯の電波を利用して補正情報等を提供するシステムで、海上保安庁は、平成9年3月から釧崎局(神奈川県)と大王崎局(三重県)でDGPSの運用を開始し、現在、全国で27のDGPS局を運用しています。

当管区の沿岸海域においては、浜田局(鳥根県)、丹後局(京都府)(1)、舩倉島局(石川県)から送信している補正情報を利用することができます [DGPSの概要：別紙参照]。

海上保安庁がDGPSを開始した平成9年当時、GPSの測位誤差が約100mあったことから、補正情報を利用した測位により10m以下の誤差に精度改善を図り日本沿岸の海上安全を確保するため、DGPS局を全国に整備し運用してきましたが、近年のGPS信号の改善や高機能化によるGPS自体の精度向上のほか、他の補正システムの運用開始、平成31年4月に見込まれる当庁のDGPS受信装置の障害発生(2)等を踏まえ、平成31年3月1日に廃止することとしました。

1 ディファレンシャルGPS局の施設及び装置等の画像は資料のとおり。

2 平成31年4月のロールオーバー(GPSで使用している週番号のリセット)により、DGPS局内にある装置に時刻管理が不能となる障害が発生し、以後、補正情報の信頼性を担保できない状況となります。

- GPSの測位精度は、以前に比べ大幅に向上し、現在10m程度で運用されています。
- 海上保安庁が運用するDGPS以外に我が国でGPSの補正情報が得られるシステムとしては、運輸多目的衛星用衛星航法補強システム(MSAS)(測位制度数m)があります。さらに、平成30年11月1日から準天頂衛星システム「みちびき」のサービスが開始され、その測位精度は概ね1~2m程度の精度が得られます。

ディファレンシャルGPSの概要

● ディファレンシャルGPS局(27局)

○ 有効エリア



